

第5回 市民と市長のふれあいトーク ご意見一覧

事前に書面を出していただいた意見も含みます。

	ご意見	市の回答・対応方針
1	本町コミセンの周囲のパチンコ店や雑居ビル前の路上の排水口に、ごみ(吸い殻、泥)が溜まり雨水の流れ込みに支障が出ている。水溜りができることもある。点検清掃の回数はどのように決められているのか？増やすことはできないか？	市内の雨水樹については年に2回清掃を行っており、昨年度は現場の状況を確認し、当該地域については3回清掃を行いました。今後も状況確認を行い必要に応じ清掃を実施していきます。 また、雨水樹(排水口)にごみ(吸い殻等)が捨てられないような対策を検討していきます。
2	以前の環境浄化の取り組みの記録をどのように残しているか？ 個人が作成した資料などは市で保管しているか？ 武蔵野ふるさと歴史館では、農家で使っていた農機具など公的でないものだが市で保管している。市の歴史資料として大事なものであれば個人のもので市で保管できるのではないか？	各コミセンでの取り組みの記録は当該のコミセンで保存すべきか否か判断し対応しています。 個人が作成した資料などは、市が収受したものを除き、市での保管はしていません。 ふるさと歴史館は民俗資料館としての位置づけもあるため、その趣旨に則り、農機具などを市が文化財指定し保存・展示しています。保存するもの、しないものの基準が必要で、環境浄化の取り組みについての個人資料は、この基準からは外れると考えます。
3	マンションの耐震工事を行うにあたり、1、2階が店舗であるうえ土地の所有者はまた別にいるためなかなか関係者の総意が得られない。費用が高額であることも原因であると思う。市や都の補助が必要だが、マンションが面している五日市街道は特定緊急輸送道路ではないため補助率が低い。一般緊急輸送道路から特定緊急輸送道路への格上げについて市から都に働きかけてもらいたい。	大きな地震が起こったときに、武蔵野市で心配されるのは建物の倒壊であるため、耐震を進めていきたいところですが、マンションは個人の資産であり公費を投入することは困難と考えます。なお、現在は住民全員が賛成しなくても建て替えが可能となっています。 五日市街道は一般緊急輸送道路のため、特定緊急輸送道路に対する補助率(工事費の約9割補助)と比較して低い補助率(工事費の23%補助)ではありますが、平成29年度に耐震化をより促進できるよう、上限額1,500万円から上限額1億1,339万円に拡充しました。 また、特定緊急輸送道路は、都内全域の幹線道路について東京都が指定しているものですが、今後見直しの際に格上げ等の要望について検討していきたいと考えます。
4	本町地域には空き店舗が多い。対策を。	昨年度水道の使用量に基づいた全数(約8万戸)調査を行ったところ、空き家率は5.8%(集合住宅の空き室7.1%、戸建て住宅の空き家1.5%)でした。また、併せて実施したアンケート結果では、市に活用してほしいという要望はありませんでした。 空き店舗の活用については商工部門と連携して対応を検討していきたいと考えます。 また、一部の商業ビルが老朽化しているとも認識しており、防災面等を考えれば耐震改修等をお願いしたいところです。
5	老朽化した建物を改築し易くするために、容積率緩和を考えていただきたい。	容積率は都市計画に定められており、一般的には都市計画の変更が必要になります。また、武蔵野市では原則として、地区計画の策定が前提となっており、都市計画マスタープランに掲げるまちづくりの方向性や地域の方々との合意が必要になります。 一般的に容積率を緩和すると、周辺の方々にとっては日影や圧迫感など住環境の悪化が懸念されるため、特別な容積緩和などについては、建物を後退して空地を設けるなど、周辺の環境への配慮や、地域貢献などが求められることとなります。 マンションの老朽化は課題と捉えていますが、都市計画の変更以外にも、様々な制度がありますので、住宅対策課へ建替え相談などとしてみてはいかがでしょうか。
6	無電柱化は進んでいるのか。	平成22年に景観整備路線事業計画を策定して以降、景観上・安全上重要な路線等を対象に計画的に電線類の地中化を推進しており、現状での市道の地中化率は約8%となっています。 無電柱化を取り巻く状況は近年変化しており、平成28年12月に「無電柱化の推進に関する法律」が施行されたことを踏まえ、本市においても更なる無電柱化の推進に向けて検討を進めているところです。
7	防災の放送(防災無線)が聞き取れない。また、放送内容は簡潔にしてほしい。	防災行政無線が聞き取りにくくなる理由は大きく2点あります。1点目は、市内全域の都市化に伴う建物の高層化や遮蔽性の向上です。もう1つは、屋外拡声機特性として雨風等の影響を受けやすいことや複数の屋外拡声機の音が互いに干渉してしまう点です。これらは単に音量を上げたり、屋外拡声機の数を増やすことでは必ずしも改善されません。市では、2020年度までに防災行政無線のデジタル化を実施しますが、聞き取りやすさの大きな改善は見込めません。このような状況もあり、広く市民の皆さまに情報伝達が行えるよう、平成27年度より無線の放送内容を電話(60-1920)で聞くことができる電話応答サービスを開始しています。他にも市の公式ツイッター、フェイスブック、防災安全メールなどでも放送内容を随時配信しています。伝わりやすい簡潔な放送内容の徹底とあわせて、今後も多くの情報伝達手段を用いて、市民の皆さまに情報を提供してまいります。

8	屋間から客引きをする店が今でも数軒残っている。対策はできないか？	防犯のパトロールは強化しており、つきまとい勧誘指導(ブルーキャップ)は、平日は午後1時から、土日休日は午後4時から、執ようなつきまとい勧誘行為に対して、注意、指導・警告を行っています。しかしながら、立ち止まったままの店頭などの客引きは合法的な行為であるため、注意喚起での対応となります。
9	本町コミセンにエレベータを設置してほしい。高齢者が増えてきており、ベビーカーに対応するためにも必要。一部健康者しか使えないようなコミセンになっている。また、イベント開催時にも荷物の運搬などでエレベータは必要になる。	エレベーターの必要性は認識していますが、現在のところ設置は不可能なので、設置にはコミセンそのものの移転・建て替えが必要です。また、コミセンの移転・建て替えについては、吉祥寺グランドデザインの改定や第6期長期計画の策定の中で、丁寧な議論を行いつつ、イースト吉祥寺エリア全体のまちづくりを考えるとともに、コミセン単独としての施設機能について検討する必要があります。
10	「公共施設のあり方ワークショップ」や小中一貫教育検討委員会に意見交換会に参加した。このような個別の機会に出された市民の意見はどのように集約され反映されていくのか。例を挙げて説明してほしい。	長期計画をはじめ、様々な計画の策定段階でパブリックコメントや意見交換会等で寄せられた市民意見は一覧化し、その対応方針と合わせて公表することとしています。現在策定中の「第6期長期計画」の討議要綱については、いただいた市民意見を集約し、第6期長期計画策定委員会にて計画案を検討する上での参考にしていきます。
11	「福祉の会」などボランティア活動をおこなう地域の団体がコミュニティづくりの中心にもなっているが、その地域団体の活動が継続できるか心配。担い手不足の状態にある。他団体のイベントにも参加するなど時間もとられ、ボランティア(無償)でおこなうには負担が大きい。	同じボランティア活動をして、有償・無償、有償でも報酬に差があるという現状は認識しています。コミュニティづくりもボランティアのあり方も、市民の自発的な意思が大切にされる活動として同様に考えていかなければならないものです。
12	若者のボランティアへの参加が少ない。武蔵野市は学生も多いので、市として、学生がボランティアに参加してくれるような取り組みはできないか。	市内の大学のボランティアサークルはその分野が多種にわたっており、市の行事や商店会の行事などにもご協力いただいている。市としてもより一層多くの方にボランティアに参加していただけるような取り組みを考えていきます。
13	市外在住者でもできる、小中学校でのボランティアを検討してほしい。	市内小中学校でのボランティアについては市報や市ホームページで広く募集し、特に住所要件は設定していません。また、学校配布用の「学校支援協力者リスト」を作成しており、本市の学校教育に深い関心を持ち、特技や趣味を生かして児童・生徒への指導や協力をしてくださる方ならどなたでも登録できます。
14	吉祥寺シアターからミニストップまでの通りを一方通行にしてほしい。道幅が狭くときどきトラブルが起こる。	一方通行等の交通規制に関わる事項は東京都公安委員会(警視庁)が所管していますので、沿道住民の合意形成を整えたうえで、武蔵野警察署交通課交通規制係にご相談ください。
15	クラブやキャバレーの看板が営業時間を過ぎても出し放しになっている。屋間は幼児や小中学生も通るので店内にしまうよう指導してほしい。	敷地内に置かれている看板については、明らかに公序良俗に反するもの以外は指導の対象にできませんが、道路に置かれた看板に関してはクラブやキャバレーのものに限らず吉祥寺地区において次の対策を定期的実施しています。 ①吉祥寺地区盛り場総合対策 吉祥寺地区環境浄化のため、市、武蔵野警察署、商店会パトロール隊、ブルーキャップ、日本ガーディアンエンジェルス等がパトロール隊を組み、客引きや呼び込み、路上看板設置店に対する指導を毎月末実施。 ②環境浄化作戦 毎月、吉祥寺活性化協議会が中心となり、市、武蔵野警察署と合同で吉祥駅周辺商店街を中心に違法に路上看板を設置している店舗に対して指導や警告を行う。 看板の表記内容については表現の自由に係る問題でもあるため、上述のとおり明らかに公序良俗に反するものを除き、クラブやキャバレーの看板に特化して指導することはできませんが、①②の対策の中で、営業時間以外は看板を店内等にしまうよう指導していきます。
16	サンロードの衰退化が顕著。買いたいものを置く店がない。吉祥寺は物価も家賃も高く、たくさんの人が歩き回る雑多な街になっている。	サンロードは店舗の入れ替えはあるものの、長期の空き店舗はほとんどありません。吉祥寺エリアは、サンロード商店街のあるセントラル吉祥寺エリアのほかに、パーク、イースト、ウエストと4つの個性あふれるエリアが近接している特徴を持ち、歩いて楽しい街、回遊性の高い街という特色があげられます。サンロードは、人の流れもひときわ多く、一般的に地価も高いことから、資本力のあるナショナルチェーンが出店することも多いと認識していますが、現在の状況は多層な購買層に対応した商圏が形成されているとも言え、「雑多」であることは吉祥寺の魅力のひとつとも考えられます。その魅力を損なわないためには、ナショナルチェーンに限らず、吉祥寺にしかない個店や個性的な商店も共存できるような多様性が必要であると考えます。市としては魅力的な個店が減らないための方策を検討するとともに、ひとつの商店会単位でなく、駅圏エリアでの活性化を支援して考えます。

17	吉祥寺大通りの東側は、買い物をする人々の自転車置き場にされている。放置自転車も多い。市の所有地の有効活用を早く考えてほしい。	吉祥寺エリアは、これまで不法駐輪対策事業の一環として駐輪場を増やしてきましたが、現段階においても必要な駐輪台数に足りていない現状があります。駅周辺部は歩行者が大変多く、自転車と歩行者の交通輻輳を回避するため、駅から離れた幹線道路沿いに自転車駐輪場を配置することが望ましいと考えていますが、そのような場所に新たな市有地を確保することは困難です。その一方で、イースト吉祥寺エリアには、暫定的に自転車駐輪場として利用している市有地もあり、現在、限られた市有地をより有効的に利用する方法について検討しています。また沿道の店舗や商店会とも連携し、駐輪場マップを配布し、近くの駐輪場を案内するなど、放置自転車の抑制を図る取り組みも行っています。エリアの新しい魅力の創出につながるような施設整備に向けて、吉祥寺グランドデザインの改定や第6期長期計画の策定の中で丁寧な議論を行っていきたいと考えます。
----	--	--